

きれいな粕屋町のために。

～粕屋町内の住民様・事業者様へのお知らせ・情報～

RRR Reduce Reuse Recycle
ゴミの量を減らそう
繰り返し使おう
資源として活かそう

かすや美化 NEWS No.09

[2023.09]



粕屋町ごみ収集委託許可業者

有限会社 中村産業

お問合せ
ダイヤル (092)938-3395

ホームページはこちら→



〒811-2304 粕屋町大字仲原字天神免1833番地 TEL(092)938-3395 FAX(092)938-3142 E-mail:nakamura-sangyou@air.ocn.ne.jp

最近のできごと

安心、安全に日々のゴミ収集の仕事ができるように、年2回車メーカーの方に来ていただきパッカー車の点検を行っています。

先日来ていただいた方は、女性の方でした。

事務所から出発するパッカー車を見ていると、誇らしく、涙が出できそうになります。

スタッフみんな事故なく、安心、安全でいてくれることをいつも願っています。

そして、粕屋町から委託を受けていることに誇りと責任を持って日々精進していこうと思います。残暑厳しき折、皆様ご健康にはくれぐれもお気をつけくださいますようお願い申し上げます。



大霜祐子



廃棄物の処理及び清掃に関する法律、廃棄物処理法。

事業者は、その事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならない、また、その産業廃棄物を自ら処理しなければならないとされています(排出事業者責任)。

一般的に廃棄物処理業者に産業廃棄物の処理を委託する場合はほとんどだと思いますが、その場合でも、排出事業者には処理責任があることに変わりはない、と決められていることをご存知でしょうか。

事業者は、産業廃棄物の最終処分が終了するまでの一連の処理が適正に行われるために必要な措置を講ずるよう努めなければならないとされています。

不適正な処理を行う廃棄物処理業者に委託していたことが明らかになれば、排出事業者も廃棄物処理法の措置命令の対象になる可能性があり、社名等が公表され、コンプライアンスを十分に果たしていない事業者として社会的な評価を落としかねないリスクがありますので、十分ご注意ください。



知っておきたいリサイクル法

リサイクル法とは、廃棄物の減量と資源の有効利用を目的に、使用済み製品の再生(リサイクル)を促進する仕組みを定めた法律です。物品の特性に応じた6分野のリサイクル法があります。



この中のひとつ、容器包装リサイクル法について制定の背景や、消費者、市町村事業者の役割などの概要を解説されているサイトをご紹介します。ご参考いただければ幸いです。



公益財団法人 日本容器包装リサイクル協会
ステップ1 容器包装リサイクル制度とは? (約5分43秒)